

東アジア（台湾、香港）プロモーション事業業務 質問回答票

No.	質問事項	回 答
1	仕様書「4 業務内容」の「業務1（1）②被招聘者数」について、本事業では「台湾中南部」を重点ターゲットとして設定されていますが、その選定の背景や期待される狙い（市場特性や送客状況等）がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	訪日外国人旅行者数が増加傾向にある中、富山県には台湾から多くの旅行者が訪れている一方、近年の来訪者数は横ばい又は減少傾向にあります。台湾からの更なる観光誘客の拡大を図るため、これまで重点的にプロモーションを行ってきた台北に加え、台湾中南部からの誘客も促進していくため、本事業においては台湾中南部を重点ターゲットとして設定しています。
2	仕様書「4 業務内容」の「業務1（1）②被招聘者数」について、ターゲットである『台湾中南部に拠点を置く旅行会社』について、日本国内（東京や大阪など）に支社・営業所を持つ場合、その日本支社の担当者を日本国内から富山へ招聘することは可能でしょうか。	富山県への誘客に影響力をもつ担当者であれば、日本支社からの招聘でも構いません。具体的には業務開始後、県と協議のうえ決定してください。
3	仕様書「4 業務内容」の「業務1（1）③行程」の「意見交換会」について、「県内観光事業者の意見交換会の参加にかかる費用（交通費、飲食費等）については観光事業者負担とする。」との記載がありますが、県職員は参加されますでしょうか。参加される場合の費用負担と人数を教えてください。また、意見交換会の目的（意図）を教えてください。	県職員は、運営側として出席いたします（最大2～3名を想定）。そのため、県職員の交通費や飲食費等の費用は、委託費には含めないものとしてください。 また、意見交換会は、被招聘者と、台湾からの誘客に意欲のある県内観光事業者とのネットワーキング構築を目的としています。
4	仕様書「4 業務内容」の「業務1（1）③行程」の意見交換会について、「県内観光事業者の意見交換会の参加にかかる費用（交通費、飲食費等）については観光事業者負担とする。」とありますが、意見交換会を実施する際の「会場使用料」や機材等の手配費用は、本委託費に含めるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	仕様書「4 業務内容」の「業務1（4）被招聘者への商品造成の促進」について、「旅行商品の造成」とは、新規旅行商品の造成のみを対象とするのでしょうか。それとも、既存の旅行商品に富山県内での観光・宿泊等を新たに組み込み、行程を改訂・拡充した商品についても、「旅行商品の造成」に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	既存の旅行商品の行程を改訂・拡充した場合も、「旅行商品の造成」に含みます。具体的には業務開始後、県と協議のうえ決定してください。
6	仕様書「4 業務内容」の「業務2（1）概要」に示す配信回数について、「6回以上」とありますが、ニュースレターの配信は台湾・香港で各6回（計12回）行うという認識でよろしいでしょうか。	基本的に、各市場ごとに配信するのではなく、繁体字で作成した6本のニュースレターを、台湾と香港向けに配信することを想定しています。ただし、委託上限額の範囲内において、市場別に内容を変え、分けて配信する等、より効果的な方法が実施可能である場合は企画提案にお示しください。

東アジア（台湾、香港）プロモーション事業業務 質問回答票

No.	質問事項	回答
7	仕様書「4 業務内容」の「業務2（2）②配信記事の作成」について、「各市町に対し掲載希望内容を事前把握する」「提供する写真素材の活用も可」とあります。旅行商品造成に直結するような具体的な情報（受入体制や価格表、高解像度の画像など）は県側からどの程度提供される想定か、また不足情報があった場合の現地への追加取材・撮影費用は本委託費（上限80万円）に含めて見積もるべきかご教授いただけますでしょうか。	各市町の意向や希望、具体的な情報（受入体制や価格、画像等）は可能な限り、富山県より各市町に確認のうえ提供するよういたします。そのうえで、不足している情報等があれば、受託者において、各市町や県内観光事業者提供依頼をしていただきます。また、追加取材が必要な場合、追加取材に係る撮影費用も本委託費に含めてください。情報発信に係る準備等については、具体的には業務開始後、県と協議のうえ決定していただきます。